

第6回
網走川河川整備計画検討会

日時：平成27年6月9日（火）10:00～11:00
場所：網走市民会館 3階 大会議室

1. 開 会

* 事務局

ただいまから第6回網走川河川整備計画検討会を開催いたします。私は、本日司会をさせていただきます事務局の網走開発建設部治水課長の岩崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会場の皆様へお願いします。携帯電話につきましては、電源をお切りいただくかマナーモードに設定いただき、会議室での通話をご遠慮願います。また、フラッシュを使用した写真撮影並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくようお願いします。

なお、本会議は記録のため事務局にて撮影と録音等を行いますので、ご了承ください。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料、右肩に資料番号を振ってございます。資料－1から資料－4までの4部ございます。不足がございましたら、事務局までお申しつけください。

委員のご紹介につきましては、お手元の座席図にて割愛させていただきます。

なお、〇〇委員、〇〇委員につきましては、あらかじめご欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは、早速ですが、委員長の〇〇先生に進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

2. 議 題

* 委員長

〇〇でございます。本日はお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

早速ですが、網走川河川整備計画検討会におきましての議論を進めさせていただきます。

前回の検討会では、網走川水系河川整備計画(原案)について、ご専門の立場からご意見をいただきました。今日は、前回の検討会後に事務局が説明会や公聴会を開催しまして、地域の方々からご意見をいただいております。そのことにつきまして事務局から説明をしていただきます。その後で、前回の検討会の意見や地域の方々からのご意見を踏まえた網走川水系河川整備計画(原案)の修正について事務局から説明していただき、議論していきたいと考えております。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

* 事務局

網走開発建設部治水課流域計画官、木下と申します。よろしくお願いします。着席させていただきます。ご説明いたします。

まず、資料－２でご説明いたします。寄せられたご意見についてということで、1枚めくっていただいて1ページになります。最初に、意見募集の状況からご報告いたします。整備計画(原案)の縦覧について、4月8日から5月7日の30日間行っております。縦覧箇所につきましては、網走市、美幌町、津別町、大空町の各役場、網走開発建設部の治水課と北見河川事務所、ホームページで行っております。意見につきましては、18名の方からいただいております。

縦覧期間中に原案に関する説明会を行っております。これにつきましては、4月13日から16日の間に各市、町において1カ所ずつ実施しております。説明会に32名の方に来ていただきました。

2ページになります。18名の意見をいただいた方の中から公聴会で公述を希望される方1名におかれましては、5月21日に公聴会を実施して、ここで意見を公述していただいております。

次に、3ページになります。ここからは、いただいた意見を分類ごとに集約したものでご説明いたします。なお、いただいた原文につきましては、同じく資料－２の10ページ以降につけております。資料－２と資料－４整備計画の原案の両方を使ってご説明いたします。

まず、3ページ。治水に関する意見として、一つ目、災害に強い河川を維持しつつ、河川の活用、住民の安全確保、河川環境を維持してほしい。二つ目で、岩富地区の内水対策が不十分である。ポンプが不足している。三つ目として、大雨が降ると美幌川の水位が上昇し、美幌町内では日の出地区だけ避難勧告が出るので、対策をしてほしいというご意見がありました。

これらにつきましては、原案の30ページに治水に関する基本理念を記載しております。洪水氾濫の危険性や内水被害を減少させるため、河道の安定や多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図りつつ、河道断面の増大により水位の上昇を抑えるとともに、迅速かつ円滑な水防活動により浸水被害の軽減に努めることとしております。

また、内水対策の具体的なところにつきましては39ページに記載しております。内水被害の実態を踏まえ、関係機関と調整の上、必要に応じ、排水路、作業ヤード、釜場等の整備を行うこととしております。

三つ目の美幌川につきましては、37ページの河道の掘削等のところで、美幌川も河道の掘削を行うこととしております。

二つ目の、岩富地区の内水対策につきましては、現地も確認しながら必要性を勘案して、必要に応じて、役場とも調整した上で整備等を行っていきたいと考えております。

続いて、4ページの利水に関する意見です。まず一つ目は、作物にかん水できるようにしてほしい。二つ目が、農薬散布に使用する防除用水を無断取水しないように管理してほしいというご意見をいただきました。

利水につきましては、30ページに書いていますが、農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため、関係機関と連携し、必要な流量の確保に努めることとしております。

また、無断取水につきましては、48ページに書いていますが、河川が適正に利用されつつ、流水の正常な機能の維持と河川環境の維持が果たされるよう、総合的な視点で維持管理を行うこととしております。これにつきましては、河川巡視を行って、そういった不法取水などを発見したら指導、注意するとともに、地域の農協ですとか土地改良区とも連携しながら、適正な河川利用がされるように努めてまいりたいと考えております。

続いて、5ページと6ページで、環境についてのご意見です。環境についてのご意見、多くいただいております。一つ目が、治水上仕方がないと思うが、排水路のような川ではなく、魚類の生息環境に配慮した蛇行や瀬・淵がある川がよいと思う。流下量確保のための樹木伐採は理解するが、生態系に無配慮な伐採が行われている。河畔林の持つ機能を十分に考慮した上で河畔林の再生を試みるなど、管理体制の構築を求めます。三つ目で、網走川の河床低下は著しく、サケ科魚類や底生魚の産卵環境が消失している。これ以上の河床低下の防止や、岩盤が露出した箇所への復元を行ってほしい。四つ目で、希少種はもちろん、在来生物の生息・生育環境の保全に格段の配慮をしてほしい。五つ目、湖響橋の上下流にはアオサギ、丹頂鶴、白鳥等の水鳥がみられ、河川環境もよいので、散歩していて楽しい。このような環境を維持してほしい。六つ目で、水質改善を今以上に進めてほしい。七つ目で、網走川が河川整備によってますますきれいになり、より多様な生き物が生息する川になってほしいと思う。良質な状態を今後も維持できるよう、川を汚さないように川とかかわっていききたいというご意見がありました。

一度ここで区切らせていただきます。ここまでは総じて、河川環境が現状で良いということをお前提にして、これらを維持してほしいというご意見でした。これらにつきましては、原案の30ページの基本理念の一番下のところ、河川環境の整備と保全についてというところで、生態系サービスを含む網走川と流域の人々の関わりを考慮しつつ、網走湖が有する豊かな汽水環境や、網走川の豊かな自然環境が良好な状態で次世代に引き継がれるよう、河川環境の整備、保全に努めることとしております。このほかにも、河川環境の整備と保全に関する目標ですとか、34ページのところにも河川環境を整備、保全していくということをお記載しております。

意見2の、樹木伐採のところですが、基本的に、〇〇先生にもご指導いただいて、網走川につきましては間引き伐採ですとか枝払いとかを行ってきていたところなのですが、2年前に美幌川で樹木伐採したときに切り過ぎたところもありました。残す木も外来種を残したというところもあって、この辺は反省しなければいけないところもあると思います。基本的には〇〇先生にご指導いただいて実施していた間引き伐採を継続してやっていきたいと考えております。

意見3の、河床低下が著しく、産卵環境が消失しているというご意見もありましたが、これにつきましては、岩富地区で上流のほうの平成19年に河道掘削をして露岩してしまっただけのお話かと思えます。これにつきましては専門家の先生たちからご意見いただきながら、現在は礫河原、砂礫床の復元に努めているところであります。整備計画の中でも、環境に配慮して実施することとしております。

水質につきましては、43ページに、網走川及び網走湖の水質の改善というところで、清流ルネッサンスⅡを踏まえて水質改善対策を継続することとしております。

続きまして、6ページの意見8になります。東幹線及び西幹線頭首工に魚道が整備されているが、魚道の設置位置や構造に問題があるので、改善する必要があるというご意見がありました。これにつきましては、43ページに記載しておりますが、網走川ではサケ、サクラマス、カラフトマス等の遡河性の魚類等が生息・生育・繁殖しており、これらの生息・生育・繁殖環境を保全するためには、流況や河床材料等への配慮に加え、移動の連続性を確保することが重要であるとしております。このため、頭首工等の河川横断工作物においては今後も施設管理者や関係機関等と調整・連携し、魚類等の移動の連続性の確保に努めることとしております。

この二つの頭首工の魚道については、第2回の検討会のときに現地で委員の先生たちにも見ていただいたのですが、流量が多過ぎたりとか落差が大きいところもあって、小さな魚には厳しい環境もあるというのは把握しております。ただし、大型の魚類につきましては、これまでの調査結果では上流に上れているというところもありますので、引き続きモニタリングを行うとともに関係機関や施設管理者と連携しながら、魚類等の移動の連続性の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、意見9になります。網走川にはウチダザリガニ、オオハンゴンソウ等の特定外来生物が確認されているが、対策が十分になされていない。豊かな網走川の水産資源を守るためにも、外来生物対策を整備計画に明記してほしいというご意見がありました。これにつきましては、42ページの一番下に、特定外来生物等の新たな侵入や分布拡大防止のため河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域と連携しながら拡大防止に努めることとしております。

網走川では、我々が実施している調査ではウチダザリガニは発見していないのですが、地元の方からの聞き取りでは、我々の管理する区間についても生息しているという状況は伺っております。オオハンゴンソウにつきましては、網走川はそれほど多くはないのですが、呼人のところで一部群生地を確認しております。網走開発建設部の対応としましては、現在のところ適切にモニタリングするとともに、オオハンゴンソウなどについては工事箇所にあった場合ははぎ取って穴に埋めて、そこから持ち出さないようにして、なおかつ再繁茂しないような対策を行っているところであります。

続いて、7ページになります。河川景観についてです。一つ目は、観光客は羅臼方面へ行くため、網走市街を素通りしないような対策が必要。二つ目で、国道39号から見

える大曲地区の水際の樹木が倒れていて景観が悪いというご意見がありました。

これについては、原案の44ページに河川景観の保全と形成というところがありまして、河川景観については、流域特性や土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その保全と形成に努めることを基本とすることとしております。また、大曲地区の河畔林の保全に努めるとともに、網走市街地の街並みと調和した地域景観の保全に努めることとしております。これにつきましては、これまでも大曲の河畔林の保全と、代表的なところでいいますと、刑務所前の護岸を石張りにして景観に配慮するような取り組みを実施しておりますので、引き続きそういった景観の形成に努めてまいりたいと考えております。

続いて、8ページ、河川空間利用です。これにつきましても多くのご意見をいただきました。一つ目は、河川用地を農作業用地として利用したい。可能であれば払い下げてほしいというご意見です。これにつきましては、これまでも高水敷につきましては占用地として利用していただいたりとかしていますので、申請等があれば、条件が合えば利用していただきたいと考えております。払い下げのほうにつきましては、堤内側の旧川跡などで不要な土地につきましては随時廃川処分をしていますので、それにつきましても条件が合えば、話を伺って進めていきたいと思っております。

続いて、意見2で、新橋の下流左岸には歩道が整備されているが、中央橋の下を通過してオホーツク・文化交流センターと往来できるようになると散策路としての魅力が増すと思うというご意見がありました。これは、新橋下流、網走市道に歩道が整備されているのですが、その下流側、いわゆるエコーセンターのところに親水性のある河岸があるのですけれども、そこに行くのに道路を渡らなければいけないので、下を歩いていけるようになると魅力が増すというご意見です。これにつきましては網走市道になりますので、市と調整して、そういった要望等があれば、可能な限り協力していきたいと考えております。

意見3につきましては、網走湖より下流では河岸が直立した護岸に覆われており、子供たちの遊び場が少ない。網走湖から網走市街地までサイクリングロードや園地が整備されれば親水性が増すと思う。意見4で、美幌町に子供が遊んだり家族でバーベキュー等ができる河川敷公園を整備してほしい。意見5、女満別湖畔で実施されるドラゴンボートに参加したり、花火大会、キャンプ等で楽しんでいます。今後とも管理をよろしくお願いします。意見6で、網走湖をカヌー等で利用している。環境は素晴らしいが、水辺に安全にアクセスする斜路等の施設がない。呼人浦キャンプ場の護岸は滑りやすく危険である。誰もが安全で安心して利用できる整備がされると、水辺に触れる機会がふえると感じるというご意見です。意見7、これが一番多い意見で、集約していますので一つですけれども、同様の意見が6件ありました。網走市内の網走川は、水辺に近寄りたいため、オホーツク・文化交流センター前のような安全に川に親しむ場所をふやしてほしい。

これにつきましては、34ページ河川環境の整備と保全に関する目標の中の河川空間の利用に関する目標、一番下のところになります。河川空間の利用については、良好な河川環境を保全しつつ、地域のニーズを踏まえ、多くの人々が川に親しめる空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となった取り組みに努めることとしております。また、57ページにも記載してございまして、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験活動の場として安全に利用されており、引き続き関係機関等と連携し、これらの機能が確保されるよう努めることとしております。

一番多かったご意見として、住宅街が近い網走湖から下流の区間が、矢板護岸で直立しているところが多いという状況がありますので、ほぼ唯一水辺に近寄れるところとして、エコセンター前のような、あいった斜路のような場所が多くなってほしいというご意見です。これにつきましてはなかなか土地利用等もあって難しいところもあるのですが、例えば新橋下流右岸ですと、階段護岸にして水辺に近寄れるようにはなっておりますので、地域の要望を踏まえながら可能な対応を図っていきたいと考えております。

続いて、9ページで、維持管理になります。一つ目、岩富地区の堤内排水路に土砂が詰まっているので管理してほしい。二つ目が、ヤナギの種子が畑に飛んでくるので伐採してほしいというご意見でした。これにつきましては、堤内排水路には年月がたつと土砂が溜まってくるので、随時、河川巡視を行い、そういった状況を見つけたら土砂上げ等を行っているところですので、引き続き対応していきたいと考えております。

ヤナギの種子が畑に飛んでくるので、伐採してほしいというご意見ですけれども、これにつきましては全て伐採するわけにもいきませんので、現地の状況も見ながら適切に対応していきたいと考えております。その辺につきましては、31ページ、河川整備計画の基本理念のところの河川の維持管理の記述ですが、洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持等とありまして、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築するということと、河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを実施し、その状態の変化に応じた順応的管理を行うこととしております。

続きまして、意見3で、市街地の河川敷は清掃活動によりごみが少なくなっているが、郊外では不法投棄が目立つので、重点的に清掃してほしいというご意見です。これにつきましては、48ページで、定期的な点検や日常の巡視を行ってそういったごみや不法投棄の状態を把握して、その結果に応じて速やかに対応を行うこととしております。また、不法投棄につきましては、ごみを拾っているだけではなくならないので、ごみマップですとか看板を設置したりとか、自治体を通じた周知活動などを行って、不法投棄が少なくなるような取り組みを実施しているところでもあります。そういった対策を引き続き実施したいと考えております。

意見4で、流域一貫した管理を提唱するのであれば、国、道、市町などの河川管理者を越え、相互に連携した管理体制を求める。また、地域住民の意見を聞く機会を多く設

け、よりよい川づくりを目指してほしいというご意見と、同様な趣旨が意見5で、関係機関との連携、駒生川ワークショップなどにより魚道づくりがうまくできている。行政も関係機関との連携が必要というご意見がありました。

これにつきましては、河川の整備のところなど、いろいろなところで関係機関や地域住民と連携という記述をしており、58ページで地域と一体となった河川管理という項目も設けておまして、ここで、地域住民と協力して河川管理を行うため、地域の人々へ様々な河川に関する情報を発信する。また、地域の取り組みと連携した河川整備や河川愛護モニター制度、河川協力団体制度の活用等により、住民参加型の河川管理の構築に努めることとしております。

最後に意見6で、河岸樹木を伐採する場合、3月の雪が固いときに作業するなどの工夫が必要というご意見がありました。これにつきましては、我々樹木を伐採しているときに、夏場とかにやると草本類があって、作業がしにくそうに見えているということで、3月になると雪が固くなって中に入りやすいので、そういうときにやったほうがいいのではないのかというご意見でした。

寄せられたご意見については以上です。

引き続き、資料-3で、前回お示した原案から一部修正しているところがありますので、それについてご説明いたします。資料-3を1枚めくっていただいて、左側に前回お示した原案、右側に修正案を記載しております。

まず、原案のページでいきますと30ページになります。河川環境の整備と保全についてのところで、前回、〇〇委員から河川環境の整備と保全については生態系サービスの考え方を含めてほしいというご意見がありました。赤いアンダーライン引いているところですが、生態系サービスを含む網走川と流域の人々の関わりを考慮しつつということで、一番最初のところに「生態系サービスを含む」という言葉を追記しました。あわせて、次の31ページに生態系サービスの注釈を追加しております。

続いて、整備計画(原案)の43ページ、網走川及び網走湖の水質の改善になります。これにつきましては、水環境を改善するためというのと、塩水遡上を抑制するためという「するため」というのが二つあって、目的が明確になっていないというご指摘がありました。ここでは水環境を改善するというのが一番の目標となっておりますので、「水環境を改善するため」というのを残して、赤いアンダーライン引いているところから「ため」を一つ抜きまして、「海域からの塩水遡上を抑制する網走川大曲堰を運用する」という記述に修正しております。

最後、附図の2ページになります。こちらにつきましては網走川の計画縦断図を示しております。計画高水勾配ですとか計画築堤高を載せております。網走湖の湖のところにつきましては勾配がないものですから「level」という表記にしておりましたが、累加距離のところにも「level」と書いてありました。これにつきましては距離ですので、「level」という表記はありませんので、削除しております。

以上です。

* 委員長

ありがとうございました。これから議論を進めさせていただきますけれども、本日欠席の委員からコメントがあるようですので、事務局からご紹介をお願いいたします。

* 事務局

〇〇委員からコメントいただいておりますので、ご紹介いたします。

整備計画の対象期間は20年と長いため、産業活動や土地利用等の変化や災害の発生などに応じてバランスのとれた計画の見直しを行うことが重要なので、開発局としても迅速に対応できるようにしてほしいというコメントをいただいております。

以上です。

* 委員長

ありがとうございます。それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見あるいはご質問等をお願いいたします。

* 委員

確認を一点お願いいたします。今、木下さんからご説明がありました、関係住民の意見について聴取をした後に、それを踏まえて修正したのもこの検討会で示されたという順番ですが、以前、関係する団体からの聴取についてご質問したところ、関係住民の意見を踏まえて修正したものをこの検討会でと。今日のこの場がそうだと思うのですが、その後に正式な形で関係利水者、関係漁業者の意見照会を行うという流れでご回答いただいた記憶があるのですけれども、そういう予定で今後はいくのかを確認してよろしいでしょうか。

* 事務局

今回の検討会の場で原案を了承いただきましたら、ここからは原案から案としまして、北海道知事に対して意見照会をすることとなっております。北海道知事はそれを受けて、内部の水産林務部ですとか農業関係ですとか各部門に意見を聞くとともに、関係市町村、ここでいいますと網走市ですとか美幌町、大空町、津別町の各首長に対して意見を伺って、戻ってきた意見を総合的に判断して開発局長に意見を述べるという手続になっております。ですので、関係する利水者ですとか、そういったものも全て網羅された形で意見照会がされることとなっております。

* 委員長

よろしいでしょうか。
そのほかご意見ございませんか。

* 委員

寄せられた意見の5ページの環境に関してなのですが、この中で意見2に樹木伐採は理解するが、環境に無配慮な伐採が行われているというご意見が寄せられています。もちろんこの計画原案の中では、環境に配慮する、あるいは目標でも環境に配慮した形で進めるということは明記されているので、原案修正云々ということまでは必要ないかと思うのですが、ただ、この意見を送られた方は、計画は総体的なものとして文言で述べられていますけれども、実際に具体的な現場といいますか事業の中でそういうふう感じられているのかなと思います。それで、また別の機会にでもこの方に、具体的にどういうところが生態系に無配慮な伐採だったのかという意見をお聞きしたり、あるいは意見交換をしたりして今後の管理に生かしていただければいいなと思います。

* 委員長

ありがとうございます。事務局、よろしいですか。

* 事務局

はい、わかりました。

* 委員長

ぜひ、貴重なご意見ですので、今後の事業展開に配慮していただければと思います。

* 事務局

はい。

* 委員長

ありがとうございます。
ほかにご意見ございませんか。

* 委員

もう一カ所、同じ環境についての6ページの意見9に外来種のこと書かれています。これも先ほどご説明あったとおり、計画の中ではモニタリングをして拡大に注意することが述べられているので、これもこれでいいかと思うのですが、ただ、この外来種の問題というのはこれからどういうふうに推移していくかわからないところがあります。新たな侵入もありますし、既に定着している外来種が拡大していく、あるいは

はもしかしたら衰退していくかもしれません。そのモニタリングが非常に重要になると思うのですけれども、モニタリングというのは、具体的には河川水辺の国勢調査として定期的にやられているものがモニタリングになると思います。始まって30年近くになるのでしょうか、20年以上たつと思うのですけれども、途中で一回マニュアルが変更になって、調査のスパンが随分長くなったのです。間隔が。特に外来種は急速に変化する部分もありますので、これも今後の管理ということについての意見ということになりますけれども、モニタリングの中で外来種については別の形がもしできれば、情報を得られる手段があったらいいなと思います。それから、水辺の国勢調査が予算との関係でその間隔がさらに延びることがないように。今、最低限の形でやられているかなと思いますので、その辺も要望したいと思います。

* 委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

* 委員

私は国勢調査の委員をしているのですけれども、水辺の国勢調査は観察しているだけで、実際に対策をやっていないのです。いつも言うのですが、観察だけなら環境省でいいのではないのかと。国土交通省がやっているからには、いい川をつくる方向で手入れをするというのが大事ではないかというようなことは言ってきているのです。尻別川ではちょっとやってもらいました。網走川は前からやっていますけれども、間引きをやって水の流れも良くしようと。生態系にも配慮して。もちろん木は残っていますので、それが良いことだと思うのですけれども、そういうのが今の水辺の国勢調査では欠けているのかなと思います。それは〇〇さんがおっしゃるとおりです。

* 委員長

ありがとうございます。お2人の委員の方から水辺の国勢調査の件でご意見をいただきました。

* 委員

今の〇〇先生と〇〇先生のお話に関連したことですけれども、〇〇先生がおっしゃるように、河川水辺の国勢調査は、期間が空き過ぎている感じがします。5年とか4年とか空いていたら、例えばウチダザリガニとかは繁殖力がすごいのですので、前は全然いなかったけれども、今度調べたら物すごくはびこっているというようなことは十分起こっています。そういう意味では、河川水辺の国勢調査で上がってきたデータプラス地元でいろいろ行われている活動から情報収集した上で、予算的な裏づけを持った、例えば駆

除だとか間引きだとか、そういった対策をしていく仕組みをぜひつくってほしいというふうに要望します。

* 委員長

河川整備計画の原案の直接の話ではないのですが、河川水辺の国勢調査の補完、それと外来種の拡大防止、侵入防止の件のご意見として承ります。ありがとうございます。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

* 委員

これも整備計画と直接関係することではないのかもしれませんが、〇〇先生、〇〇先生、〇〇先生がおっしゃったように、いろんな情報がすごく大事になっています。20年、30年前とは違って市民の方々の情報も、いわゆるネットなんかを通じて投稿しやすい環境にもなっているということをお考えいただいて、この整備計画自身は20年とか非常に長いスパンの長期的な視野に立つわけですが、〇〇先生がおっしゃっていたように、途中で何が起きるかわからない。それから水質であったり環境であったりも、市民の方々の目が向いていることが物すごく大事なのかなと思います。こういった計画がもう少しわかりやすい形で市民の皆さんに伝わる努力と、それを見られた方、あるいは毎日川を見ていらっしゃる方が、こうだよ、ああだよという意見を出しやすい環境が、今後、国土交通省、私たち研究している者、それから市民の方々と一体になって川を守っていける、あるいは利用していける環境づくりに役立つのかなと思います。この計画自身とはずれるかもしれませんが、今後ともそういったアクティブな情報の交換ができるような土壌の醸成に努めていただければと思います。

* 委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

* 委員

計画には既に出ているところですが、河道の維持管理のところ、本文にもありますけれども、モニタリングをして、その結果、河道をどう維持していくか。順応的な管理方法で進めていくとは思いますが、適切に臨機応変に進めていただきたいと思います。

特に河道内樹木のところで高水敷の樹木管理は書いてあるのですが、低水路内の樹木も最近はどうしても流水が少ない関係で、河道、特に低水路内に土砂が堆積して、その部分に樹木が繁茂して流水の阻害になるような箇所がところどころ見られます。そ

ういうところは適切にモニタリングしながら、低水路内の樹木については伐採とか、そういう管理もしていただきたいと考えております。

* 委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見ませんか。皆様、非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

* 委員

河川整備計画の基本理念のところ、前回の検討会で生態系サービスという意見を述べたのですけれども、これについては取り入れていただいて、どうもありがとうございました。それに関連することなのですけれども、今回の網走川の整備計画に関しては低水路対策で全て流量を管理するというようなことではなくて、文言の中にも取り入れていただいていますけれども、流域全体での流量抑制だとか洪水負荷という流域全体での流量管理という視点が私自身は特に主張したかったことですし、取り入れてほしかったことでもあります。

今回寄せられた意見の中で9ページの意見4にありますけれども、流域一貫した管理を提唱するのであればというお話です。整備計画の中にも書いてありますが、具体的にどうやってそれを実施していくのかということが求められると思います。現在の河川法ですとか行政機構ではどうしても問題というか限界点があるのだらうと思いますけれども、何とかそういったところを配慮して、網走川ならではの仕組みづくりや取り組み方というのを進めてほしいと思います。

もう一つ、計画が定まった後は実際にいろんな事業が進められていくと思うのですけれども、途中の事業評価というのを何回か繰り返して計画内容を見直していくというのもまた非常に重要だと思います。ぜひ事業評価する場を設けていただきたいというのが要望です。

* 委員長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。

事務局に申し上げたいのですが、今〇〇先生がおっしゃった流域全体の流出抑制に関しましては、地元の方々の意見にもありましたように、関係機関との連携がまさしく重要になってきますので、ぜひ積極的に動いていただきたいと私もお願いしたいと思えます。ぜひよろしくお願ひします。

ほかにご意見ございませんか。

* 委員

もう一つの技術検討会というか川づくりのほうの委員会では施工しているわけですが、その様子を見ながら、時々反省もして検討はしております。ただ、それが今おっしゃったようなこと全てが載っているわけではなくて、今まで河道づくりをして淵と瀬をつくることをやったら、実際にはうまくいかなくて、Cという評価がついたりしているのもあります。それを改良しようという努力もこれからやっていくところですが、そのときに、全てではなくてやったことに対する評価なので、やっていないことの評価も、注文があればできるのではないかと思うのです。

* 委員長

〇〇委員、どうもありがとうございます。
ほかにご意見は。ご質問でも構いません。

* 委員

細かいことで申しわけないのですが、57ページの文言で気になったところがあったので、よろしいでしょうか。57ページの(2)の水質事故への対応というところで、最初の1行目の最後のところに「流域内に生息する魚類等の生態系のみならず」というふうに書いてあるのですが、これは意味がよくわからないなど。読み直してみてもそう思いました。もし再検討していただけるのだったら、「魚類等の」と書いてあるところを「魚介類等の」と書いていただいて、「の」の後ろは「生態系」ではなくて「水生生物」というふうに、もし修正が可能だったら検討していただきたいと思いました。つまり、全部直すと、「流域内に生息する魚介類等の水生生物のみならず水利用者にも多大な影響を与える」という文章になります。

* 委員長

57ページの……

* 委員

57ページの(2)の水質事故への対応という項目がありまして、その1行目の後ろのほうに「流域内に生息する魚類等の生態系のみならず」という文章があるのです。「魚類等の生態系」というのは変な言い方だと思いますので、「魚介類等の水生生物のみならず水利用者にも多大な影響を与える」という文章でどうかと。

* 委員長

そうですね。「魚介類等の生態系」というのは変ですね。

* 委員

何か変だなと。

* 委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

本日いただきましたさまざまなご意見を順を追っていきますと、〇〇委員から、今後のお話で、原案に対する諸団体からの質問等の機会があるのかどうかというご意見をいただきました。それに対しては事務局から、北海道知事への意見照会があるという旨の回答をいただきました。

〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員からも、樹木伐採の関係、外来種の問題で、河川水辺の国勢調査ではスパンが長いので、より効果的な調査手法も視野に入れていただきたい。これは原案とは関係ありませんけれども、そういうご意見もいただきました。

事業評価に関しまして〇〇委員からご意見をいただきまして、具体例として〇〇委員から、川づくり技術委員会等の事例なども紹介していただきました。

そのほかには、〇〇先生からは、市民あるいは国、河川管理者からの情報のやりとりが非常に重要だということで、よりアクティブな情報のやりとりができるような仕組みづくりというのも重要でしょうというご意見もいただきました。

〇〇委員からは、低水路内の河道内の樹林がかなり繁茂してきているので、その管理も非常に重要だというご指摘をいただいております。

〇〇委員から、流域全体の流出抑制に関しまして非常に重要だということで、体制づくりを積極的に考えていただきたいという意見をいただきました。

これらの意見につきましては事務局で検討をお願いしますけれども、最終的な取り扱いにつきましては基本的に私、委員長に一任していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

* 委員

異議なし。

* 委員長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。特に〇〇委員からご指摘のあった57ページの水質事故への対応の文言については、修正する方向で考えたいと思います。

当検討会の役割としては、網走川河川整備計画の策定に当たり意見を述べるものであり、これまでに6回にわたる検討会を通じて皆様から貴重なご意見をいただいております。その役割は一通り終えたものと思いますので、今回の検討会をもちましてこの

議論を終えたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

最後に、今後の河川整備計画策定の予定につきまして、〇〇委員からのご質問にもありましたけれども、事務局から説明をお願いしたいと思います。

* 事務局

先ほどもご説明しましたが、今後、57ページを修正しまして、委員長に確認していただいた後、整備計画の案として北海道知事に意見照会を行います。その後、回答を受け整備計画策定という予定となっております。

以上です。

* 委員長

ありがとうございます。

では、ありがとうございました。以上で網走川河川整備計画検討会を締めさせていただきます。長きにわたりましてご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局へ戻したいと思います。

3. 閉 会

* 事務局

本日は大変ありがとうございました。また、これまで6回にわたりまして検討会でご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

閉会に当たりまして、網走開発建設部次長の山梨からご挨拶申し上げます。

* 事務局

本日も貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございました。

先ほど〇〇委員長様からも、本会をもって検討会をまとめていただくということで、この検討会は平成24年の3月に第1回目がスタートして、6回にわたってのご審議ということで、改めてお礼を申し上げます。これまでの検討会では、網走川流域の豊かな自然環境、また産業やレクリエーション等での活用など、そういった特徴を踏まえまして、水系一貫での河川整備について幅広いご意見をいただいたところでございます。

これらのご意見を踏まえまして、また住民の皆様からいただいた貴重なご意見も踏まえまして、整備計画の策定に向けた作業を進めてまいりたいと思っております。今後も引き続き網走川の河川整備についてご指導、ご協力いただくことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

* 事務局

以上をもちまして網走川河川整備計画検討会を閉会いたします。どうもありがとうございました。